

## 米子市議会 3月定例議会 代表質問

日本共産党 米子市議団 石橋よしえ

### 前文

お早うございます。日本共産党米子市議団の石橋佳枝です。2011年3月定例市議会にあたり、会派を代表し、市長ならびに教育長に質問いたします。

米子市民は国の政治の行き詰まりの中で、大変暮らしにくい状況にあります。この10年間G7の先進7カ国の内で、ただ一つGDP国内総生産の伸びていない国日本、労働者の所得が減り続けているただ一つの国日本。その一方で一握りの大企業がこの10年間で収益を2倍にし、役員報酬も2倍にし、株式配当も2倍にして、そして244兆円もの内部留保を持っています。大企業が利益を上げれば労働者や下請けが潤うとは事実と全く違い、社員は正社員から臨時、パート、派遣などに切り替えられ、また不況を理由に賃金は引き下げられ続けました。内閣府の「国民経済計算」によりますと、リーマンショック後G7の各国では、企業の営業が盛り返すと直ちに雇用者報酬も増やしています。しかし日本では、リーマンショック後の3年間で企業は内部留保を233兆円から244兆円へと11兆積み増しながら、雇用者の報酬には全く波及させていません。大企業が「派遣切り」などのリストラで経営体力を回復させましたが、中小企業の利益は回復していません。事業者の99.9%が中小零細といわれる米子市は、業者の廃業・倒産が毎年増え、若者から高齢者まで職を探す人でハローワークは溢れています。今春鳥取県の高校新卒者の就職内定率は12月末で約75%、そして有効求人倍率は0.67倍で依然として低迷しています。

この状況下で生活を維持することが難しい人が増えています。収入が大幅に減り国民健康保険を滞納し、苦しい生活から病気になっても医者には雇れない人、病後で定職につけない息子と少ない年金で暮らす70歳の女性は、生活保護も受けられず痛む体をおして働いています。家業を廃業し夫婦ともに不安定な臨時の仕事で生活している夫婦は、ローンの残る家を手放しました。

こんな国民の苦しみをよそに国の政策は混迷を極めていきます。日本共産党はGDPの6割以上を占める市民生活が潤おってこそ経済は活性化すると考えます。大企業やアメリカ優先の政策から、国民の暮らし優先の政治への転換が必要で

す。そして地方自治体は、その目的である住民の暮らしと健康、福祉、営業を守ることを切に求められています。この立場から明日に望みを繋げる政策を求め質問いたします。

## 地域産業の応援で地域経済を温める

まず、大きな課題の1、地域産業の応援で地域経済を温めることについて、ですが、①番目、地域経済における公の役割について伺います。

先に述べましたが、この春の高卒者は4人に1人がそのまま失業者になりかねない状況です。若者に安定した雇用をとというのが市民の切実な願いです。米子市のような大企業がほとんどない町では、公務員の給与・賞与が消費に大きく影響すると言われてきました。ある商店主から、「昔は暮れのボーナスが公務員に出る時期がかきいれ時だった。今は公務員も給与カット、ボーナスカットでさっぱりだ」と聞きました。行政改革で職員定数が大幅に減ったことも影響しています。

そこでひとつ目の質問ですが、まず市はこれ以上の人員削減を止め、ひとりでも多くの若者を正規に雇用し、正職員の割合を引き上げ、安定した地域経済の支え手としての役割を果たすべきではないでしょうか。23年度から、まず米子市が率先して若者を雇用する、その方向に踏み出すことが何よりも市民の応援になると考えますが、いかがでしょうか。お尋ねします。問1

二つ目は、生活に密着した公共工事を増やすということです。

まず空きのない市営住宅の建築・修繕です。22年度は特別予算が組まれ、長く先延ばしにしていた大修理の必要な部屋にも手がつきましたが、まだ未修理を残しています。また障がいのある人対応の市営住宅、交通便利な町中に低年金でも暮らせる高齢者向けの市営住宅も整備が必要と考えます。次には生活道路の整備補修、橋のかけかえ、そして学校施設、保育園、公民館の耐震工事や改修や修繕も順番待ちです。これらに着手し、地元業者の仕事を増やして下さい。ご答弁下さい。問2

三つ目は、公契約条例について。公共事業の質を高め、そして公共事業に働く人の賃金と待遇を守るため、条例をつくるべきと考えますが、いかがですか。

問3

②番目は、業者の仕事を増やす「住宅リフォーム助成制度」について質問します。2010年4月に実施した岩手県宮古市では、市民の持ち家のリフォームを市内の業者が施工する場合この助成が出来ます。20万円以上の工事に一律10万円の補助をします。11年1月末現在で2,707件の利用があり、工事費の総額は11億9千万円、助成は2億7千万円で、約4倍の経済効果です。来年度も事業を継続します。建設業者だけでなく、材料屋さんも、内装業者も、とお金が市内を循環します。この制度は現在全国180の自治体に広がっています。地域活性化の起爆剤として、この制度を取り入れることを検討して頂きたい、いかがでしょうか。問4

③番目はTPP協定参加に反対し、産業と国民の暮らしを守ることです。政府が進めようとするTPPは、例外なしの関税撤廃です。日本の農業は大きな打撃をうけます。鳥取県が昨年11月11日に発表した試算では、年間生産額702億円の45%、316億円が損失する、とくに酪農は壊滅という結果です。

食糧自給率は全国平均で40%から13%へと落ちます。その影響は食料加工、流通、販売へと広がり、雇用が340万人失われると言います。

農業だけでなく金融、保険、公共事業への入札、看護師、介護士などの労働分野にまで影響が及びます。保険外診療の拡大などで皆保険制度が壊れると、医師会も反対しています。米子は周辺の農村との交流で発達しました。TPPが米子に及ぼす打撃は計りしれません。

米や大豆などの農家に戸別所得補償が始まりますが、これはTPP参加で関税撤廃の状況を想定した対策です。23年度政府は8,003億円の予算を組みましたが、自給率を50%にするためには4兆円いるといわれます。

国が拙速な結論を出さないよう、急いで国に対し参加に反対の声を上げて下さい。答弁を求めます。問5

## 福祉の充実で市民のいのちと暮らしを守る

大きな課題の2点目、福祉の充実で市民のいのちと暮らしを守るために、質問します。

その①番目は、国民健康保険について、保険料を引き上げるのではなく、引

き下げを求めます。2010年7月の時点で国保加入世帯は22,660世帯、その内5、503世帯に滞納があります。この国保世帯の所得は、200万円以下が85%です。年金生活者、失業者、不安定雇用の労働者、中小零細の自営業者、農業者など所得の少ない人がその構成員だからです。滞納が続くと短期証になり、1年以上滞納すると資格証に変わる、そのため医療を受けることが出来ず手遅れになる、まさに命の危機が起こっています。今必要なのは、国保料の引き上げで更に払えない人を増やし、市民から医療を取り上げるのではなく、所得に応じた払える保険料へと引き下げ、安心して医療を受けられるようにすることです。まずは23年度の保険料の引き上げを中止すべきです。答弁を求めます。問6

そして、これまで算定され交付されながら国保会計には繰り入れなかった、国の国保財政安定化支援事業の交付金、H7年からH21年までの15年で、13億4687万9千円を、一般会計から繰り入れ、国保料の引き下げを行って下さい。そして国保会計の健全化のために国庫負担を1983年以前の50%に戻すことを強く国に求めて下さい。所見を伺います。問7

②番目は介護保険の問題です。

2000年度導入で10年経った介護保険は2012年度の制度改定に向け検討されています。そして12年度からの次期保険料は大幅値上げとなる予定です。厚労省の試算で、現在の平均月額4,160円から5,200円程度となると発表されると強い批判が起こり、当面月額5,000円程度に抑えるとしています。今米子の基準月額は4,761円で、5,600円位になると思われます。介護保険法の改定案は「地域包括ケア」の推進で、施設から在宅介護へとより重点を移す方向です。重度の要介護者対応のサービスをつくる一方、要支援1,2と軽度に認定された人は、市町村の判断で介護保険の枠組みから外し、地域支援事業に移すことが出来るようにするといえます。

改定案は「負担増見送り」と報じられましたが、施設利用者への食費・居住費などの負担増の動きもあります。総じて保険料や利用料の負担は増え、介護度を下げ、介護保険の対象から外される人が増える方向での改定です。「保険あって介護なし」の状況がさらに深刻化します。国が国庫負担を増やし、国民の負担は軽減し、誰もが必要な介護を給付される介護保険への大転換が必要と考えますが、所見を伺います。問8

③番目は生活保護の制度について伺います。この不況下で生活保護の受給者は増え続けています。しかし今の保護費では食べていくのがやっとです。医療

費と家賃の扶助はありますが、衣服、着るものを買うお金は残りません。香典も包めず友人のお葬式にも行けません。就職も車が持てず困難です。これが憲法に保障された「健康で文化的な生活」といえるのでしょうか。また生活を立て直すための準備ができるのでしょうか。所見を伺います。問9

また、老齢加算の復活と、生活の手段として車の保有を認めることについて、強い要望があります。これに対しての所見を伺います。問10

④番目、保育に公が責任を持つことを求め、保育所民営化について質問します。民営化の一番大きな問題は国や市の責任が後退することです。保育所の最低基準は昭和23年に出来ました。戦後何もない、保育士の資格を持つ人も少ない頃、ベビーブームの子どもを受け入れる保育所がたくさん必要になり、急いでつくられた本当に最低の基準です。その基準を越えて整備をすることに各自治体は努力してきました。しかし国は今日の状況に合わせ基準の改正をすることで、公の責任を大きく後退させ、基準緩和で質の低下につながる「子ども・子育て新システム」に移行させようとしています。そして米子市は三位一体改革の国の方針に従い、職員削減、民営化で財政の効率化をと、民営化へ向かっています。

しかし保育や教育は効率主義では出来ません。営利を目的とする民間では、保育労働者の犠牲によって利益を上げます。保育の質を保障するには補助金が増やされなければなりません。米子の保育の質を向上させ、地域の子育てのセンターとしての役割は公立保育所でこそ果たせます。民営化を中止し、正規の保育士を増やし、労働条件を改善することが必要です。国に対し、一般財源化をやめ、建設費を含めた国庫補助金を復活するよう求めてください。答弁を求めます。問11

## 教育・文化の充実

大きな課題の3は、教育・文化の充実です。

まず①番目、学校教育予算の拡充を求めます。少ない教育予算の中に、校舎などの修繕や学校主事の人件費まで含みます。学校主事は今臨時的雇用となり、22年度から勤務時間数も減っています。必要な人の配置は、臨時的な雇用で使い捨てるのではなく、安定した雇用で研修も重ね、教師とともに子どもを育てる仕事として充実すべきです。また学校ではトイレの改修や、フェンスの修繕



など、たくさんの箇所の修理の順番を何年も待たれています。予算を増額し、教育環境を大きく改善することを求めます。ご答弁下さい。問12

つぎに副教材費やクラブ活動に必要なものを買う費用、制服、学校指定の靴などに多額のお金がかかります。就学援助を拡充することを求めます。09年度に準要保護の所得の基準を生活保護世帯の1.2倍に下げましたが、1.3倍へと返す、1.3倍では税金などを払えば生活保護以下の生活費となりますから、せめて1.4以上にすることを求めます。援助の項目も増やして下さい。所見をうかがいます。問13

②番目は中学校給食の早期実現を求めます。

日本共産党米子市議団は、成長期の子どもたちに、冬は温かな安全で栄養バランスの良い中学校給食を提供すること、子どもの成長を支え将来に涉る食生活の基礎をつくるのが行政の責務であると、その早期実現を一貫して主張して来ました。貧困と格差、保護者の不安定な就労が広がる中で、経済的な理由で、また勤務条件で、弁当を持たせられない家庭もあり、学校の給食が一日のうちで唯一まともな食事である子どもがいることが、全国的に問題となっていますが、米子市もまた例外ではありません。

近年、食育基本法の制定、次いで学校給食法の改定、学校指導要領の改訂によって、食育としての学校給食の位置づけが一層明確になりました。全国の公立中学校で完全給食の実施率がアップし、最近の文部科学省の調査では80%を越えました。鳥取県内でも実施していない、その計画すらないのは、米子市だけです。長い間待ち続けた市民に、計画を示す責任があるのではないのでしょうか。お尋ねします。問14

③番目の公会堂・美術館・図書館の改修は市民参加で、について尋ねます。

これら施設はそれぞれに専門性が高く、公会堂は文化財としての価値を損なわないように、また「にぎわいトライアングル」の核として市民により親しまれ活用される施設となるよう、改修して良かったといわれるように市民の力を借りるべきと考えます。基本設計の段階から利用者やその分野の専門家、建築家を交え計画を練り上げることが大事です。改修計画の進み具合と、市民の参画をどう図るのかを伺います。問15

## 市民の安全を守る

大きな課題の4点目は、市民の安全を守ることにについてです。

その①番目、美保基地の米軍基地化を返上し、平和な郷土を守ることにについて伺います。2007年11月1日より美保基地（米軍の呼称は美保飛行場）は米軍との共用基地として新規提供されました。自治体や住民に相談どころか、説明もなく、日米両国間で決定し告示されました。

この美保基地の隣には巨大アンテナ「象の檻」が設置されており、朝鮮半島と大陸の上空の情報をキャッチし、その情報は米軍に送られています。朝鮮戦争では美保基地より米軍が飛び立っていきました。この地は米軍にとって常に重要な軍事拠点です。その美保基地が米軍の使用する基地とされたことに大きな危機感を持ちます。

この共用基地となったことを撤回するよう、国に求めて下さい。問16

そして米軍が岩国基地周辺100マイル(185キロ)圏を対象として探している、夜間離着陸訓練基地(NLP)として使用する要請があった場合、強く反対されることを求めます。市長の、市民を守る決意を伺います。問17

②番目は、島根原発と米子市の安全協定締結を求め、プルサーマル計画に反対することを求めます。島根原発が度々起こす事故や点検ミスについて、米子市民が大変不安を感じていることは、市長もよくご存知です。昨年7月議会で私は、島根原発と安全協定を結ぶこと、米子市民への説明会の開催を求め質問し、市長は「申し入れに応じて頂くよう強く根気よく話し合っていく」と答えられました。その後、どのように働きかけておられますか。問18

また島根原発への不安が残るままでより危険性が高いといわれ、世界では中止の動きが主流となったプルサーマル計画については、反対すべきと考えますが、ご所見を伺います。問19

③番目は、安心出来る防災政策について質問します。

その1は災害時の対策本部の役割と「地域防災計画」についてです。

この度の雪害に限らず災害は予測しがたいものです。そして災害時には道路が分断される、また通信施設や機器が壊れるなど、情報が収集しにくい状況が

生まれます。そんな時にどのように状況を把握するのか、何をすべきかを判断する対策本部の役割が重要です。

雪害の教訓をどう生かし、今後どのように体制強化する方針ですか。「地域防災計画」の見直しはどう進んでいますか。問20

2つ目は、災害時の市民への情報提供です。雪害では「防災米子市」の放送が聞き取れなかった、という声を良く聞きました。またラジオはよく情報を流していましたが、個人情報ばかりで市からの情報や呼びかけがありませんでした。ケーブルTVもNHKも民放にも協力してもらい、ラジオも使い、繰り返し市からの情報提供を行うことが必要と考えますが、いかがですか。問21

## 中海の森山・大海崎二つの堤防の開削

大きな課題の5つ目は、環境を守ることとして、中海の森山・大海崎二つの堤防の開削について尋ねます。

米子市は大橋川拡幅工事の同意を決める過程で、今後の中海の諸問題を協議する場、国土交通省、環境省、農水省、鳥取・島根両県、中海を囲む市町村の入った協議の場をつくることを提唱し、中海会議が発足しました。干拓淡水化中止後に中海に残されたふたつの堤防を開削することが、中海の水質・治水両面において必要であるということを、国や両県、他市町村に伝えていくという重要な役割も持つのが、この中海会議です。この両堤防の開削について、繰り返し説明し、国、両県、他市町村の理解を深めることに務めて頂きたいと考えます。いかがでしょうか。問22

また大橋川拡幅工事の影響調査をし、洪水の危険性があるなど必要な時には中止をもとめて頂きたい。いかがでしょうか。お答えください。問23

## これからのまちづくり

つぎに6つ目の課題、これからのまちづくりについて、質問します。

その①番目、公共交通の拡充を求め質問します。

バス路線の内浜下葭津から米子駅まで、料金は片道520円です。その上日中



は1時間に1本しか通りません。周辺部はとても不便です。同じ米子市内に住みながら、だんだんバスに乗り150円で移動出来る中心部の住民と、不便な上に高い料金を負担する周辺部住民。こんな不公平があっているのでしょうか。所見を伺います。問24

②番目に、交通の問題と分かちがたくあるのが「買い物難民」です。街中でも小売店がなくなってしまう、買い物難民はあちこちに存在します。

全国ではこの問題に様々な取り組みがあり、経済産業省が「買い物弱者応援マニュアル」にまとめています。地元商店主やNPOの取り組みを行政が助成するというかたちが多く見られます。米子でも個人商店が、近隣の商店のなくなった町へ、品物を積んだ軽トラで回る出前スーパーをしておられる例もあります。安定して継続した取り組みの出来るよう市が助成するとか、また新たに買い物弱者応援の事業を始める商店やNPOなどを募集することなど、何らかの買い物難民対策が必要と考えます。所見を伺います。問25

## 同和行政の終結を求めて

最後に同和行政の終結を求めて質問します。

部落問題は基本的に終結したとして、2002年3月末で特別措置法は失効しました。しかし米子市は法的根拠がなくなった今も、なお同和地区を特定し、固定資産税の減免、進学奨励金の給付などを行っています。この特別措置はいつまでも地区を特定し逆に差別を継続するものです。今はその地区だけが特に貧しいのではなく、貧困と格差が社会全般に広がっています。格差是正のためというなら、全市民を対象とする一般的な施策こそが求められます。このような特別対策はきっぱりとやめ、公平な市政を行うべきではありませんか。市長のご所見を伺います。問26

以上で壇上での質問をおわり、答弁を頂いた後に追及質問をさせていただきます。